

# 日本赤十字看護学会の将来構想について

日本赤十字看護学会将来構想委員会

## 1. はじめに

日本赤十字看護学会は、実践、教育、研究に携わる者が互いに研究成果や知識・情報を共有し、研鑽しあい、学術的なネットワークの充実等を目的として 2000 年に発足した。今期（2018～2020 年度）の理事会は、学会発足から 20 年の節目を迎えるにあたり、学会の現状を分析するとともに、法人化、役員選出方法を含め、今後の学会のありかたについて多面的に検討する目的で「将来構想委員会」を設置した。委員は理事長、副理事長、会計担当理事、本学会理事長経験者、赤十字病院看護部長（前副理事長）、赤十字所属以外の会員 1 名の計 6 名であった。

委員会は計 8 回開催し、財務分析、法人化、役員選出の方法、学会や学術集会の在り方、および本学会の特性と課題について分析し、今後の学会の方向性について検討した。なお、学会の将来構想を検討するにあたっては広く会員の意向を反映させることが重要であるとの考え方から、会員調査を実施し、その調査結果を学会の改革に向けた活動や本報告書の作成に反映させた。また、学会として改善すべき事で、学会にとって急ぐほうが良いと判断した場合は、理事会での審議ののち、評議員会、総会の議を経て改善につなげるなど、委員会活動と学会の改革を同時進行で進めた。

## 2. 活動の概要

(2018 年度)

- ① 将来構想委員会の活動計画立案：本学会の在り方の検討は会員の意見を反映させながら発展に向けた活動を行うことを決定した。
- ② 日本赤十字看護学会の財務分析：過去 5 年間の会員の動向および年会費の分析、会費納入率について、資料に基づき分析。年会費値上げの必要性について理事会に報告した。
- ③ 日赤看護学会の将来構想についての会員調査の内容および調査方法を検討した。

(2019 年度)

- ① 日赤看護学会の将来構想について会員調査を実施した。
- ② 学会の法人化について看護系学会の法人化の動向、本学会の状況等をふまえて検討した。
- ③ コロナ禍の状況を勘案し、年会費の値上げについては 2020 年度の総会では審議しないことを理事会に提案した。

(2020 年度)

- ① 会員調査結果の概要を評議員会、総会に報告し、調査結果報告書をまとめた。
- ② 会員調査の結果、臨床からの理事、監事を現状より増やすことや臨床と教育の会員比率による選挙への同意率が高かったことを理事会に報告した。  
⇒理事会は選挙に関する規定変更（案）を 2020 年度の評議員会、総会に提出した。
- ③ 調査結果をふまえ、学会および学術集会のありかたについて検討した。

④ 将来構想委員会報告書を作成した。

### 3. 日本赤十字看護学会の将来構想に向けた会員調査の実施および結果の概要

本学会の将来構想を検討するにあたり、本学会および学術集会についての会員のニーズや意向を明らかにする目的で、2019年度の正会員1,120名を対象に、web調査法または郵送法で調査した。主な調査内容は、基本属性、学会への期待、充実して欲しいこと、学術集会で充実を図る必要がある分野、選挙制度の工夫、等であった。調査期間は2019年11月26日から2019年12月31日であった。回答は435（回収率38.8%）あり、所属は赤十字機関が71.7%であった。

学会への入会時には、5割以上が「看護研究の発表」、「赤十字看護ネットワークへの参加」、「新しい知見・知識の習得」を期待していた。今後に向けて本学会に充実して欲しい内容として、約6割が「臨床と教育（大学・養成所）の連携の推進」を要望していた。

本学会の学術集会について充実して欲しい分野は、約半数が「赤十字の特徴を活かした看護実践」、「災害看護」を要望していた。また、「他職種連携」、「交流・ネットワークづくり」となるプログラムは約3割が充実を要望していた。

選挙制度について「工夫が必要」と回答したのは57.8%であり、工夫には「臨床理事・監事枠を設ける」が50.4%、「教育と臨床実践等の会員比率に合わせる」52.5%と臨床からの理事・監事選出への工夫について意見があった。実践の場に所属する会員は「理事や学会運営委員に選任された場合」には、42名（18.7%）が「引き受けられる」と前向きな回答もあった。また、教育と臨床実践等の会員比率に合わせる選挙への工夫について多くの肯定的な意見があった。

（＊本調査結果の詳細については、日本赤十字看護学会ホームページの「日本赤十字看護学会将来構想に向けた会員調査結果報告書」を参照）

### 4. 本学会の財務分析について

#### （1）一般会計、予算、決算の財務分析

日本赤十字看護学会は発足時5,000円、2006年から7000円の年会費を維持してきたが、設立後20年を経過して、徐々に収支の状況が厳しくなってきた。過去7年間の予算決算の概況を以下に示す。

#### 【過去7年間の予算決算概況】

##### ① 収入源

会員の入退会はあるものの、会員数は1,200名前後であり、学会収入は会員数の大幅増加がない限り750～800万円の範囲にとどまる。

##### ② 支出

予算を策定する時点では支出が収入を越えており、繰越金を切り崩していく状況にある一方、各委員会の経費削減努力もあり、決算では支出は収入財源内に収まっている。しかし、徐々に収支状況は厳しくなってきている。

### ③決算状況

2018 年度決算では収入に特別会計（学術集会基金）400 万円の繰入れがあるので収入が支出を上回ったものの、実質 100 万円の赤字決算であった。また、2019 年度決算では収入に特別会計（研究助成基金）196 万円の繰入れ、および、第 20 回学術集会より 50 万円の寄付があり収入が増えたものの、実質 100 万円の赤字決算であった。

### 【この 1、2 年における支出増の要因】

#### ①会員管理業務の業者委託

会員管理業務を一部業者委託し、業務委託費として年間約 105 万円支払っている。

#### ②学会誌の web 投稿・査読システム・web 掲載

学会誌の web 投稿・査読システムを導入し、投稿者・査読者・編集委員にとって利便性を高め、学会誌掲載論文を無料で J-Stage に掲載し学会員および社会へ還元している。これらの経費に年間約 114 万円支払っている。

#### ③ホームページ

スマートフォン対応仕様、会員限定ページを新設するなどホームページのリニューアルを行い、ホームページ改善と維持に経費を要した。

#### ④学会活動

新委員会を発足、委員を増員、会員研究活動助成を実施するなど、学会の活動をより活性化させた。それに伴い、学会事業費が増えている。

#### ⑤学術集会助成金を 150 万円に増額した。

これまで学術集会を赤十字系看護大学施設で行われてきたが、学術集会参加者の増加に伴い利便性を高めるため会場を市街に設け、学会運営業者を導入する策をとるようになってきた。そのため学術集会そのものの経費が増えたことと、2 年前より会場を抑えるための費用が必要であることなどから、学術集会助成金を増額した。

#### ⑥会員管理ウェブシステム

会員の利便性を高めるため会員管理 web システムを構築し、ホームページ上に会員個人ページを開設、年会費のカード決済を導入、web システムを介したメールマガジンを開始した。これらの機能を運用するため年間約 ¥52 万支払っている。

#### ⑦看護系学会等社会保険連合会等の会費が値上がりした。

#### ⑧消費税が 8% から 10% へ増税した。

### （2）今後の一般会計予算の見通し

2020 年に発生した COVID-19 の影響を受け、学術集会・セミナー・委員会が全て集合型ではなく web 開催となった。それにより、全国の会員が移動せず参加できるメリットも見えてきた。今後も学術集会・セミナー・委員会などが web で開催されることを鑑み、web 環境の整備が必要になる。また、法人化の検討を進めていることもあり、数年内に必要な経費が加わり支出額の増加が見込まれる。

### (3) 年会費について

上述したとおり、本学会の会員数は約 1,200 名を推移してきたが、漸減している。本学会の収入源のほとんどが年会費であり、年間約 1,000 万円の支出が見込まれるもの、7,000 円の年会費では年間収入は 700 万～800 万円であるため当期の収支差額では赤字予算を組まざるを得ないのが現状である。今後の学会運営を維持するには収入源を増やす必要がある。そのためには、①会員を増やす、②入会した会員の退会者数を少なくするための学会のプログラム等の工夫、③会員の会費納入率を高めるための会員管理等が求められる。そのような努力なしには年間約 1,000 万円の支出に耐えうる年会費の値上げが必要になる。

## 5. 法人化に関する検討.

本学会の法人化の課題に関しては、2015～2017 年度理事会の法人化検討委員会により検討された。この時の委員会では法人化に際しての手続き、初期経費、設立後の運営経費等に関する検討が行われた。その結果、運用経費が高額となること、会費値上げを必要とする等の課題があることから、当面の間、法人化は見合わせるとの報告が 2018 年の総会でなされた。

2018 年度からは、将来構想検討委員会において法人化の開始時期等の検討を再開した。2018 年度の一般社団法人日本看護系学会協議会の 47 団体中 24 団体 (51%) が法人資格を取得していることを踏まえて、まず本学会にとっての法人化の意義と課題を検討した。

法人化の意義は、法人格を得ることで学術団体としての社会への責任が明確になり、学会としての情報発信の重要性が増し社会的な認知度も高まることがある。本学会においてもその重要性があることは言うまでもない。一方で、法人化により必要経費がかかるため会費値上げが必要となることや、理事任期が 2 年となるため安定的な学会運営にむけての課題が残るなどを踏まえて、本学会における法人化の時期や方法の再検討を行った。

今期の委員会では、日本赤十字看護学会全体の取り組み課題と将来構想計画を連動させて対策の優先度を考えながら、法人化の遂行計画を再検討する必要があるとの協議を行った。その結果、本報告書の別項で記載したように、本学会の評議員、理事会組織の再編に関する課題や会費値上げ案にまず着手することを優先するとの判断から、法人化は次期理事会(2021 年以降) での継続審議議題とすることにした。

## 6. 日本赤十字看護学会の方向性・改革について

会員調査結果並びに委員会における検討を重ねた結果、本学会の特性と課題を次のように確認した。

- ①会員の構成は、病院等の医療機関に所属する看護師等が看護系大学・養成所に所属する看護教員より若干上回るが、評議員、理事監事はその大多数を教員が占めている。また、歴代の学術集会長も教員が務めてきた。
- ②70%強の会員が赤十字機関に所属しており、学術集会において「赤十字の特徴を活かした看護実践」「災害看護」の充実を要望する声が多い結果であった。また、学会への期待として多かったのは、「臨床と教育の連携の推薦」であった。
- ③会員調査への回答者は、40 歳代以降が多数を占め、20 歳代、30 歳代は少数にとどまって

おり、若手会員の関心を高めることが課題と考えられた。

④本学会の設立趣旨は、「赤十字の理念の根幹『人道 humanity』を個々の実践の原理として活動し、その根拠と方法を学術的にまた体系的に追求すること」にあるが、②の学会員の要望もこの設立趣旨に合致しているとみることができる。

①については、会員構成比を役員選挙に反映させる「制度の工夫」が必要であるとした回答が半数を上回った調査結果を踏まえ、今期中の評議員・役員選挙の制度改革をはかり、2020年度の選挙を新方式で実施した。

②、③については、第23回学術集会長を病院所属の会員が務めることが既に決定している。また、2020年度からコロナ禍における評議員会、総会開催のあり方に変更を迫られたことを機に、評議員会をウェブで実施したことにより病院所属の評議員の出席率が向上した等、課題の一部は既に達成しつつある。ただ、今期の理事会中に着手した改革の成果の行方は、今後にかかっていると見なければならない。

今後の方向性として、最も重要と思われる的是、赤十字看護学会のブランディングをどう図るかにあると考える。日本赤十字社本社や支部、日本赤十字学園との連携を始め、他の学会にはない特徴や個性を明確にし、わかりやすく示していくことである。これは学術の探究の一環として示されなければならないが、必ずしも型通りの基準に見合う研究だけを重視することを意味しない。探究のあり方には方法論の開発も含まれる。また③の設立趣旨や赤十字が人道支援をはじめとする運動体であること、さらには会員に看護実践家が多い特徴を考え合わせると、さまざまな実践の場における問題や困難、工夫や試みなどを積極的に取り上げていくことが求められていると考えられる。さらに、このブランディングに学会員、特に若手の学会員が参加することが鍵となると考える。

具体的な方策を以下に例示する。

(1) 専門を限定せず、赤十字という柱を持ちながら多様な領域の研究発表を可能とする学会であることを、特色として打ち出す。

- ① 本学会はがん、糖尿病、クリティカル等の専門性を特徴としていない。専門学会における研究発表の前の段階にある若手の臨床家の研究活動への登竜門になりうる。
- ② 専門分化にあっても、看護の基礎・基盤に関する哲学的科学的探究、看護援助方法論等の探究は、赤十字の理念を看護実践の原理とするあり方の探究に重なる。
- ③ 赤十字6大学をはじめとする卒業生の卒業研究の発表の場、大学院修了者の学位論文の発表の場として定着させる。

(2) 実践の場における問題、困難や新たな試み、工夫等を実践報告として積極的に取り上げ、継続的に検討していく。

- ① 学術集会において、実践報告のセッションや特定のテーマでの自由討論等を常設化する。
- ② 学術集会におけるセッションのうち継続して検討を続ける自発的な会員グループを募り、ウェブ例会等の便宜を図るなどの支援を組織化する。

(3) 赤十字の諸活動、人道支援や災害救援等及びそのための国内国際的諸機関との協働を取り込む。

- ①日本赤十字社関係部門との連携を図る。
- ②赤十字の人道支援の実際を共有する機会をつくる。
- ③災害救援の実際から、災害看護の知見を深める。

## 7. おわりに

将来構想委員会の設置、会員調査の実施後、間を置かずして日本否世界は COVID19 に見舞われた。災害級とされる感染症の蔓延により、医療や公衆衛生体制だけではなく社会のありよう全体が揺るがされている。もちろん学会活動も例外ではない。学術集会を始め、理事会や委員会、研修会等はそのほぼすべてがウェブにとって替えられた。会議費や交通費、時間の節約というメリットはあるのだが、やはり何かが違う、コミュニケーションは保たれているが物足りないと感じる人は多いと思われる。

本委員会では日本赤十字看護学会の現状を分析し、今後についていくつかの提言を述べた。しかし、これはとりあえず、に留まることを述べておきたい。それは変異し続ける COVID19 の収束が見えないだけではなく、人間社会のありようがさらなる強力な感染症や自然災害をもたらすという研究者たちの警告に関連している。意味するところは、これまでのやり方、体制では通用しないということである。学会のあり方、学術集会のもち方、COVID19 収束後元に戻るのではなく、試行錯誤を恐れずに新たな試みを模索していく勇気が求められよう。そして、にもかかわらず『人道 humanity』は学会の諸活動の基盤理念として深められることを確認して終えることにしたい。

2021 年 3 月 31 日

## 日本赤十字看護学会将来構想委員会

委員長 小山眞理子（一般社団法人日本看護系大学協議会、日本赤十字看護学会副理事長）

委 員 高田早苗（一般財団法人日本看護学教育評価機構、日本赤十字看護学会理事長）

江本リナ（日本赤十字看護大学、日本赤十字看護学会会計担当理事）

守田美奈子（日本赤十字看護大学、日本赤十字看護学会理事長経験者）

若林稻美（武藏野赤十字病院、日本赤十字看護学会前副理事長）

石原美和（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター、日本赤十字看護学会会員）